

* 実績報告書の提出期限は、事業完了日（設備の設置工事の完了及び補助対象経費の全額支出の完了）から30日以内又は令和7年2月28日のいずれか早い期日です

【実績報告】令和6年度 家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金 チェックリスト

【共通様式】

チェック	様式・書類	留意事項等
① <input type="checkbox"/>	<p>実績報告書 （様式第5号） ※申請システムに入力することで自動的に作成されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了日（設備の設置工事の完了及び補助対象経費の全額支出の完了）から30日以内の提出であること ・報告日は、提出日を記入すること ・交付決定番号を記入すること ・金融機関・支店コード・預金種類・口座番号等の記載があること ・口座名義 = 申請者であること ・<u>対象システムや契約金額等が申請時と異なる場合は、変更があった事項について記入し、変更契約書等、金額が分かる資料を提出すること（変更が無い場合、記入不要）</u>
② <input type="checkbox"/>	<p>住宅の全景写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅全景の外観カラー写真 ・可能な限り玄関から屋根根部を撮影したもの（全景写真が撮影できない場合は、複数の角度から住宅を撮影すること） ※建物の全景がはっきりと分からない（日没後撮影等）場合、再度撮影を依頼する可能性があります。
③ <input type="checkbox"/>	<p>導入した設備の設置が確認できる写真2種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の外観カラー写真 ・設備の型式（銘板）カラー写真 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備が上記②の住宅に設置されていることが確認できるものと設備の型式が明確に確認できるもの、の2種類が必要です。 ※設備の型式が設置完了後に撮影困難な場合は、必ず事前に撮影すること。
④ <input type="checkbox"/>	<p>【通常購入】 補助事業の実施に係る領収書の写し 【PPA・リース】 ・補助対象設備の設置が完了したことが確認できる書類 ・補助対象設備の PPA・リースに係る契約書の写し又はこれに代わるもの</p>	<p>【通常購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収書の宛名は申請者のフルネームとなっているか（名字だけのものは不可） ・申請時の金額と相違ないか（異なる場合は、報告書に記入） ・導入した設備名（例：蓄電池 不可：スマートPV等）が記載された領収書であること ・領収書で地色が青や緑のものの写しをとった際に、記載文字が読めなくな場合が多いので、スキャン後の pdf データを確認し、必要があればカラーにすること。 ※ローン払い等で領収書の発行ができない場合は代金が支払われたことが分かる書類（支払証明書など）をご提出すること。 ・令和7年2月28日までに支払いが完了していること ※領収書の日付が、事業完了日と同日もしくは事業完了日より前であることを確認すること。
⑤ <input type="checkbox"/>	<p>振込先口座が確認できる書類（通帳の写しなど）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人の口座であること ・金融機関名・支店名・預金種類・口座番号・口座名義人（カナ表記）を確認できる部分をご提出すること。 ・インターネットバンキング等で通帳がない場合は、インターネットバンキングの画面のうち、<u>上記情報が分かる画面の写し</u>をご提出すること

【個別様式】

【太陽光パネルを導入した方】

⑥	<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備への助成に係る 確認書	・内容を必ず確認した上で、書類を作成し、提出すること
	<input type="checkbox"/>	その他確認書類	別途依頼する可能性があります。

【蓄電池システムを導入した方】

⑦	<input type="checkbox"/>	【太陽光発電を新設の場合】 太陽光発電設備の設置が確認で きる写真	・住宅に太陽光パネルが設置されていることを確認できる <u>カラー写真</u>
---	--------------------------	--	---

* その他知事が必要と認めるもの（上記以外にも、必要な場合は追加の書類を求めることがあります）